

那こ政策第 218-2 号

令和 4 年 2 月 18 日

放課後児童クラブを利用する保護者の皆様

那覇市長 城間 幹子
(公 印 省 略)

家庭保育の協力について(依頼)

平素より新型コロナウイルス感染症予防対策にお取り組みいただき、感謝申し上げます。

また、「まん延防止等重点措置」時において、家庭保育等にご協力にいただき感謝申し上げます。

この度、沖縄県の「まん延防止等重点措置」が解除されることに伴い、放課後児童クラブは通常開所の上、保護者の皆さまには「家庭保育の協力」を依頼することといたしました。

保護者の皆様におかれましては、下記の通りご協力くださいますようお願いいたします。

なお、本決定事項は、2 月 18 日現在であり、変更があり得ることを申し添えます。

記

1 家庭保育の協力依頼(保育料等の減免はありません。)

放課後児童クラブの開所日において、お仕事がお休みの場合等で家庭での保育が可能な日に、通所を見合わせ、ご家庭での保育を行う「家庭保育の協力」をお願いいたします。

2 各ご家庭におかれましては、沖縄県対処方針における内容をご留意のうえ、感染防止対策を実施していただくようお願いいたします。

3 家族に感染者が発生した、または、PCR 検査を受けた、保健所等から濃厚接触者として指定された場合は、直ちに児童クラブまでご連絡をお願いいたします。

問い合わせ先
那覇市こども政策課
電話：861-2110